

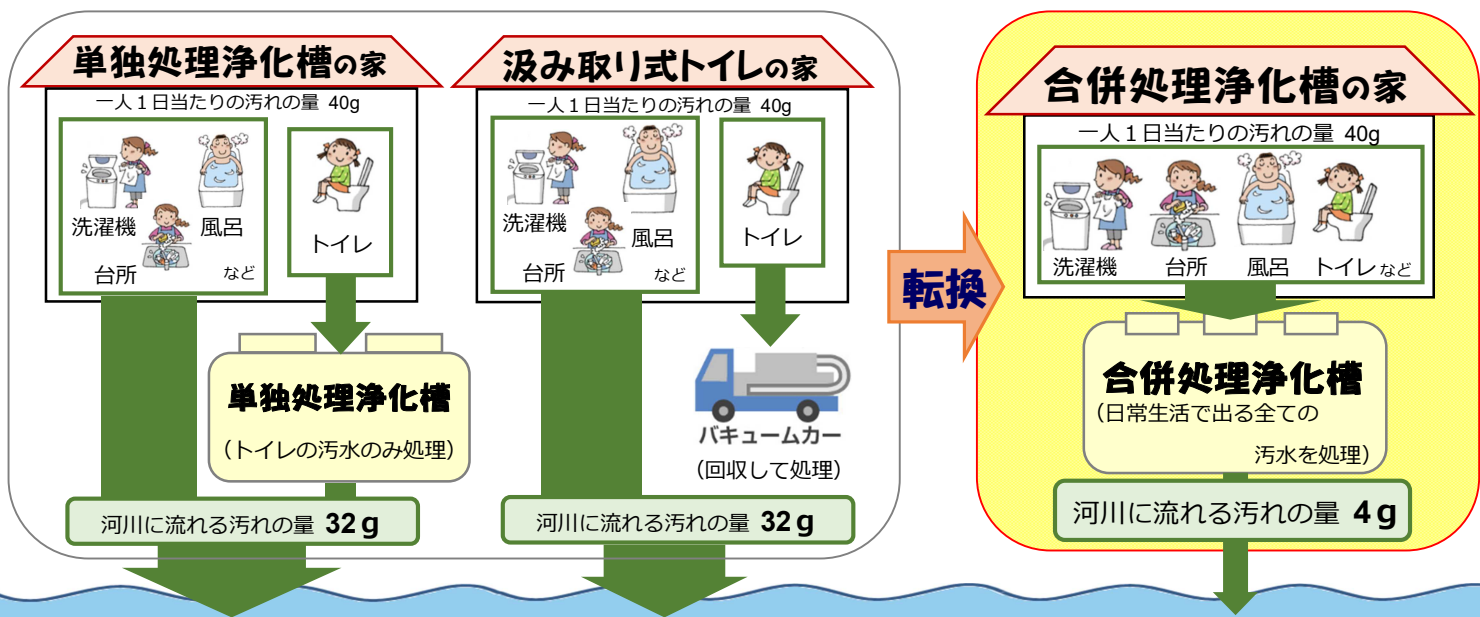
補助金を利用して

【令和4年度】

単独処理浄化槽・汲み取り式トイレから

合併処理浄化槽に転換しませんか？

合併処理浄化槽に切り替えることで、すべての生活排水をきれいにすることができます。



河川をきれいにするために

邑楽町では**合併処理浄化槽への転換の補助金**があります！



浄化槽の規模	補助金額 ()内は内訳を記載
5人槽	484,000円 (町から384,000円 + 県エコ補助金100,000円)
7人槽	562,000円 (町から462,000円 + 県エコ補助金100,000円)
10人槽	685,000円 (町から585,000円 + 県エコ補助金100,000円)

※設置工事費は、お住まいの家屋の状況などにより異なります。

※補助金交付の可否は、申請後の書類審査にて決定します。

※補助金の件数には限りがあります。予定件数に達し次第終了となりますので、ご了承ください。

※県のエコ補助金は令和6年3月で終了しますので、**今がチャンス**です！

●裏面に補助対象条件を記載しています●

【問合せ・申請先】 邑楽町役場 建設環境課 生活環境係

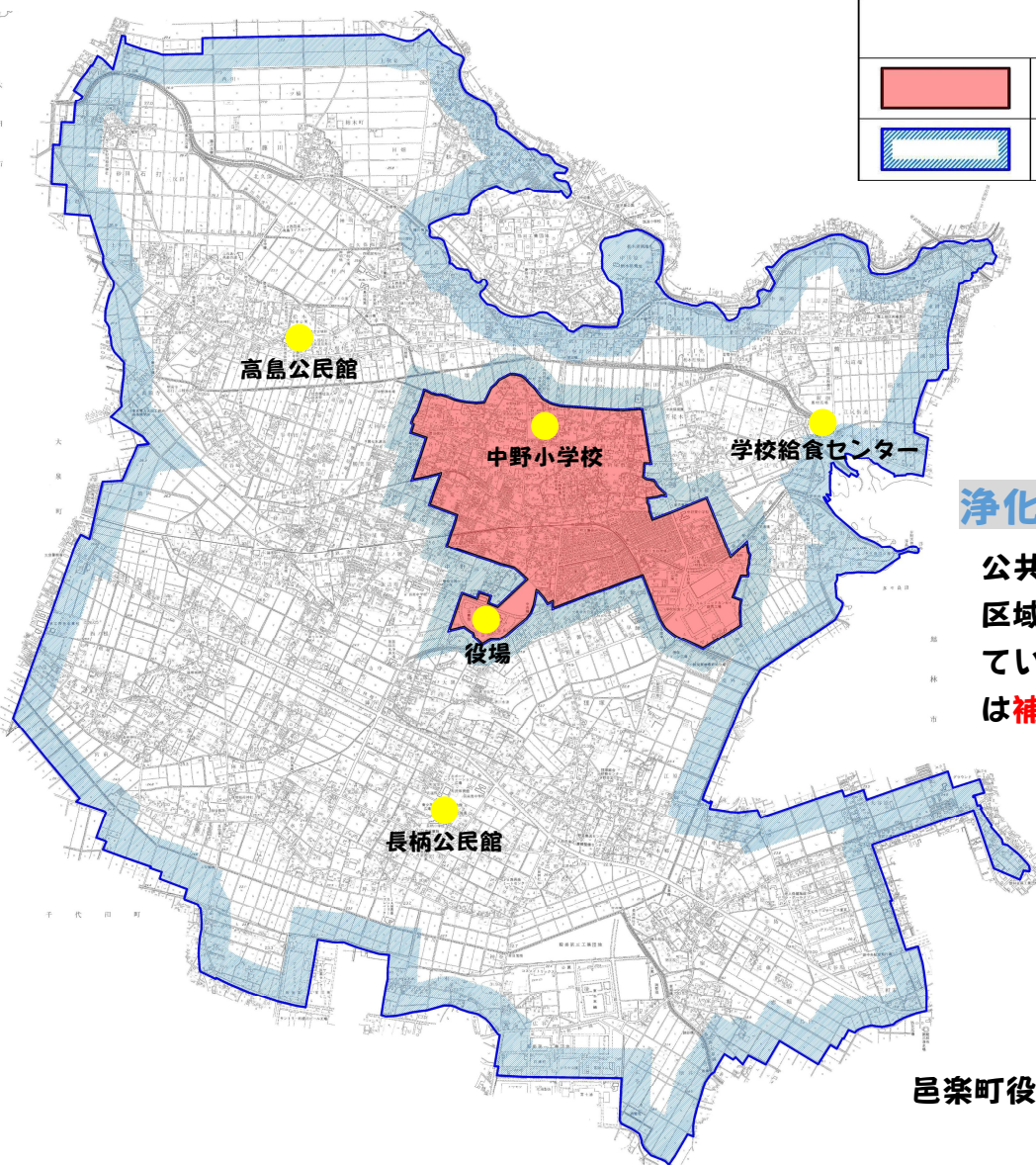
TEL:0276-47-5036


補助対象条件

浄化槽処理促進区域（下図参照）において、


- ・ 既存単独処理浄化槽または汲み取りトイレからの転換
- ・ 店舗ではない住宅（店舗兼住宅の場合、1/2以上が住宅なら可）
- ・ 以下の項目に該当しないかた

- ① 建築基準法第6条第1項に基づく確認の申請または浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出を行わずに合併処理浄化槽を設置するかた
- ② 当該専用住宅を転売または賃貸の目的で所有するかた
- ③ 継続的に住宅に居住すると認められないかた
- ④ 専用住宅を借りているかたで賃貸人の承諾が得られないかた
- ⑤ 公共事業に係る補償により合併処理浄化槽を設置するかた
- ⑥ 合併処理浄化槽の設置について、国、県または町が行う他の補助金の交付を受けているかた
- ⑦ 補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置できないかた
- ⑧ 本人と世帯員に町税などの滞納があるかた



凡 例	
	公共下水道事業計画区域
	浄化槽処理促進区域

浄化槽処理促進区域とは？

公共下水道事業計画区域以外の区域です。で、色付けされている**公共下水道事業計画区域**は**補助金の対象外**です。